

令和8年4月20日16時53分頃の三陸沖の地震に おける地震被害の現地調査について（報告）

青森地方気象台は、本日（21日）、「気象庁 機動調査班（JMA-MOT※）」を派遣し、震度観測点の観測環境や震度観測点周辺の被害状況を把握するため現地調査を実施しました。調査結果の概要は以下のとおりです。

※JMA-MOT=JMA Mobile Observation Team

1. 震度観測点の観測環境の点検結果

令和8年4月20日16時52分に発生した三陸沖の地震により、震度5強を観測した青森県の「階上町道仏（はしかみちょうどうぶつ）」（気象庁以外の震度観測点）の観測環境の点検を行った結果、震度計台や周囲の地盤等に異常は認められませんでした。

なお、調査実施地点は別紙のとおりです。

2. 地震動による主な被害状況

震度観測点から概ね200m以内の範囲で被害状況の調査を実施しました。その結果、観測点周辺での建物等の外観や住民への聞き取りから、目立った被害は確認されませんでした。

問合せ先

仙台管区気象台 気象防災部地震火山課 電話 022-297-8171

青森地方気象台

電話 017-741-7413

調査実施地点



(* は気象庁以外の震度観測点)